



平成23年2月1日

## 記者発表資料

”佐賀城下ひなまつり清掃（道守体験事業）”

参加者を募集してま～す！！

[日時：平成23年2月19日 9時～10時]

[集合：佐賀県庁 本館玄関前 9時集合]

- 道守佐賀会議では、「佐賀城下ひなまつり（2月19日～3月21日）」に来場される方々に“気持ちよく会場を廻ってもらおう”と、2月19日（土）に佐賀市内（佐賀県庁～ひなまつり会場周辺～徴古館北側・県来訪者駐車場）の清掃活動を実施します。
- 佐賀県庁本館玄関前に9時集合です。（参加者には、佐賀県庁南側・県来訪者駐車場を無料開放します）
- 道守会員や市民の方々に参加を呼びかけており、多数の参加をお待ちしています。
- 清掃活動に参加して、鍋島家伝来の雛人形や、鍋島小紋などの佐賀ならではのひなさまをゆっくり鑑賞してみませんか。

### 問い合わせ先

- 道守佐賀会議

事務局 まえくぼ きよみ  
前達 清美  
TEL 0955-72-4791

- 国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所

副所長 はらしり かつみ  
原尻 克己  
調査課長 やまくち みつはる  
山口 光治  
TEL 0952-32-1151（代表）

平成23年 2月 1日



各 位 様

道守佐賀会議 代表世話人  
山 崎 昌 治

## 佐賀市内の清掃活動（道守体験事業）の実施について

時下 皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

今、佐賀県をはじめ九州各地で、「道」を舞台にあるいはテーマに、多くの方々がさまざまな活動（道路清掃・花植え・道への調査研究など）を行っており、これを「道守活動」と呼んでいます。

佐賀県でも「道守佐賀会議」を発足し、個々の団体の連携や、行政との協働を基本に活動を進めております。

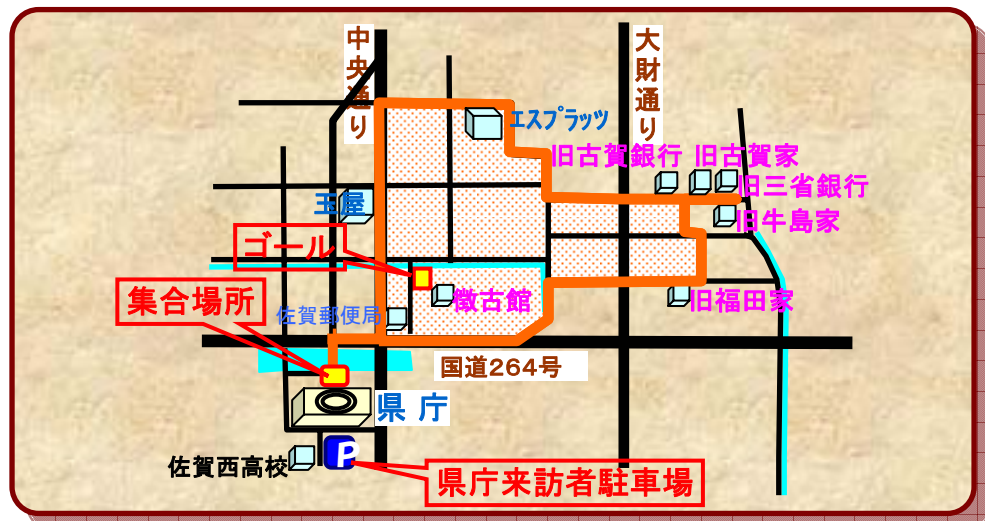
さて、この道守佐賀会議では、『道守体験事業』として平成17年より佐賀市内中心部の清掃活動に取り組んでいますが、今年も2月19日から予定されている「佐賀城下ひなまつり」の開催に合わせ、ご来場の多くのお客様に、気持ちよく会場を廻っていただくため、おもてなしの心で、ひなまつり会場付近の道路の清掃活動を、下記のとおり実施いたします。

つきましては、実施にあたって広く市民の皆様呼びかけを行い、参加者を募るものです。

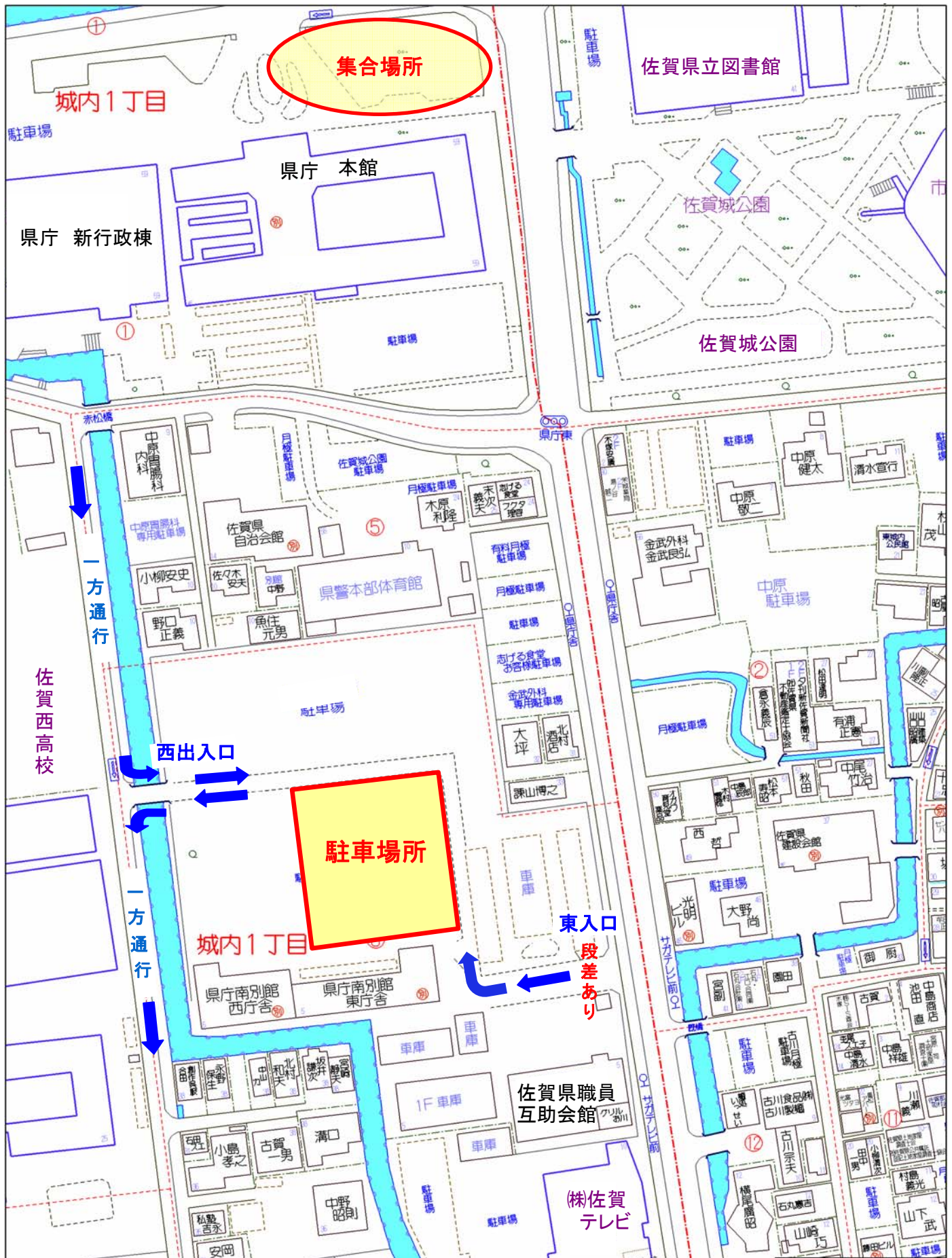
清掃活動に参加して、鍋島家伝来の雛人形や鍋島小紋や手織り佐賀錦などの佐賀ならではののおひなさまと、歴史的な建物をゆっくりと鑑賞してみたいはいかがでしょうか。

### 記

1. 日 時 平成23年2月19日（土） 9時集合 10時頃終了予定
2. 集合場所 佐賀県庁 本館玄関前（当日は佐賀県のご協力により、県庁南側・県来訪者駐車場を開放しますのでご利用下さい。）
3. 清掃場所 佐賀県庁～ひなまつり会場周辺～徴古館北側・県来訪者駐車場  
※詳細は別紙「佐賀城下ひなまつり散策地図」をご参照ください。
4. その他 ・清掃に必要な物（ゴミ袋・軍手など）は主催者側で用意します。







○東入口には減速を促すための段差が設けられています。  
 駐車場への出入りの際はお気をつけください。

## 道守とは



### ●道守とは？

一言で表現すれば、道を大切にすること。地域やボランティア団体などの方々と行政が協働し、道を守り育て、同時にこれを自主的に活動する人のことを言います。

又、「道」に草花を育て、清掃し、清潔で美しい町づくりや道のあり方などを考えることにより道路を汚したり、ゴミなどを捨てないところを育てることです。

### ●道守活動とは？

新しい活動のことではなく、普段から町内会、商店街、企業、NPO、ボランティア団体、又は個人などで実施されている道路の清掃、草取り、道に関する意見交換会等を行うことを道守活動と言います。

### ●道守佐賀会議とは？

佐賀県内の各地で活動する道守の方々が「道」に関する情報を交換、交流・連携し、新しい道守の輪を広げたり、道守の普及を図ることを目的に平成16年7月5日に発足しました。

行政としても、人々の暮らしを支える最も基本的な社会資本である道の質を高め、豊かで活力ある地域づくりを目指すうえで、道守の活動は重要と考えていることから道守佐賀会議を積極的に支援します。